

受賞おめでとうございます

松田さん（東町）・島さん（北見市）北海道社会貢献賞を受賞

社会福祉法人訓子府福祉会理事長の松田和之さんとく
んねっふ静寿園生活指導員の島ちおりさんが、北海道社会
貢献賞を受賞しました。

松田さんは、平成5年5月から理事、平成15年5月
から現在まで理事長として、長きにわたり社会福祉事業
団体の要職にあり、北海道の民間社会福祉事業の発展に
貢献されました。

また島さんは、平成2年から現在まで長きにわたり社
会福祉事業施設の従事者として職務に精励され、北海道
の社会福祉の増進に貢献されました。



校訓・清流拓心＝「清流」には訓子府の町
を脈々と流れる常呂川のように、多くの触
れ合いの中で、清く強く、心の正しい人にな
ること、「拓心」には恵まれた自然の中に、
自らの心を耕し、各自の道を切り開き、は
ばたいていく願いが込められています

訓子府高校は、昭和23年に現在の北見北斗高校の分校として開設され、地域に根差した教育の拠点とし
て発展してきました。その後学科転換や道立高校への移管、学級間口の減など多くの変遷をたどってきた中、
今年度の入学人数が大きく定員を下回りました。本町の将来を担う人材を育てる重要な教育機関である訓子
府高校についての現状と今後についてシリーズで紹介いたします。

わたしたちの町の訓子府高校

■ 訓子府高校の歩み ■

昭和23年11月に北海道北見高等学校（現北見北斗高等学校）訓子府分校（村立）として、夜間普通科
の定時制で設立、その後、農業科、生活科が開設され、昭和39年には昼間定時制普通科を併設、本町の高
等学校教育の基礎を築きました。

昭和49年に全日制普通科（2間口）に学科転換された後、地域の強い要望と関係機関の協力により昭和
51年4月に道立高校に移管されました。

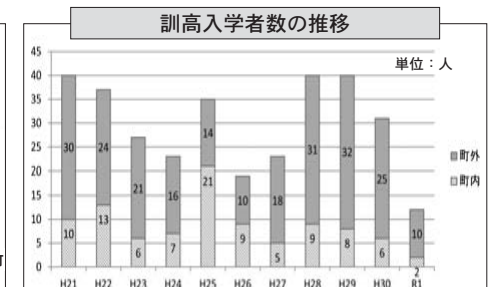
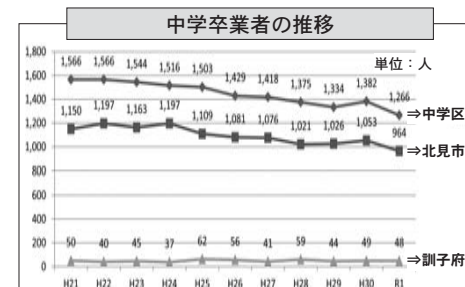
■ 少子化による高校配置計画 ■

訓子府中学校の生徒数が平成元年をピークに減少し始め、卒業生数は、平成26年以降に60名を下回り、
現在は40名程度で推移しています。

こういった少子化の状況は管内でも同様で、訓子府高校を含む北見市近郊の中学区（1市5町）において
も令和元年度現在、高校の定員数より300名程度、約8間口分の欠員がある状況で、北海道教育委員会では、
今後の中学卒業生数減少を勘案しながら、高校の再編を含めた定員調整がなされる見込みです。

■ 魅力ある学校づくり ■

訓子府高校は北見市が通学圏内ということもあり、北見市内校の補完校としての役割も担っています。そ
の中でも、少人数教育を強みとした、きめ細やかで個々の学力に応じた学習指導、生徒個々の職業意識を高
めるキャリア教育の推進、実践的な資格取得に向けた学習指導を実施しており、その結果、卒業生の進学、
就職率100%を継続しています。



困ったら一人で悩まず 「特設行政相談所」

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる、
国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに
関する相談を受け付けています。

皆さんの意見・要望などを、総務大臣から委嘱
を受けた行政相談委員がお聞きして解決を図り
ます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。電話で
も受け付けますので、気軽にご相談ください。

■ このようなことはありませんか

- ・ 困りごとがあるが、どこに相談して良いか分
からない
- ・ 役所の説明や事務の取り扱いに納得できない
- ・ 制度や仕組みを教えてください など

- と き 10月11日(金)
13時30分～15時30分
- と ころ 役場相談室2（町民課横）
- 相談委員 行政相談委員
清井久美子さん（西富）
- 問合せ 町民課住民活動係

秋のすずらん無料法律相談を開催

このようなことでお困りではありませんか？

- ・ お金を貸したのに返ってこない
- ・ 親が認知症となり、自分で財産管理ができな
くなってきた
- ・ 離婚の際に約束した財産分与、慰謝料、養育
費がもらえていない
- ・ 心当たりのない請求書が届いた など

「秋のすずらん無料法律相談」は、釧路弁護士
会が主催する無料の法律相談で、弁護士の存在を
より身近に感じてもらえるようにと、弁護士事務

所のない地域において実施しています。

本町でも、次のとおり開設されますので気軽に
ご相談ください。

相談するだけで解決できる悩みもあります。弁
護士と顔を合わせて、問題やトラブルを整理する
ことで解決策が見えてきます。ぜひこの機会に相
談してみませんか。

- と き 10月17日(木) 13時30分～16時
- と ころ 町公民館農事研修室
- 担当弁護士 佐藤信孝弁護士（北見市）
- ※ 相談は無料ですが、予約制です。申し込みは
10月15日(火)までに町民課住民活動係へ。

■ 問合せ 町民課住民活動係 ☎ 47-2203 役場1階窓口1番